

雇用ニュース

2019年10月



平安時代に平将門が本拠地とし、没した坂東市にて、その姿を現代によみがえらせようとして始まった「岩井将門まつり」。総勢100人の武者行列が市内を練り歩き、「神田明神将門太鼓」や「神田ばやし」等が披露される：「第46回岩井将門まつり」11/10(日)国王神社ほか（写真提供：坂東市商工観光課）

◇◇ 雇用に関するご相談はハローワークへ！ ◇◇

－ おもな内容 －

- ・ 県内の雇用情勢 2
- ・ 働き過ぎていませんか？毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です 3
- ・ 事業主の皆さまへ「2020年1月6日から求人票と公開方法が変わります」 4～5
- ・ 治療と仕事の両立支援セミナーのご案内 6
- ・ ハローワーク便り
 （「障害者就職面接会」(前期)を開催しました、「東海村合同就職面接・説明会」
 を開催しました、「MORIYA Job Fair」幼稚園教諭・保育士・子育て支援員対象
 の合同就職説明会を開催しました） 6～7
- ・ 茨城県雇用関係主要指標 8

茨城労働局職業安定部

ホームページアドレス <https://jsite.mhlw.go.jp/ibaraki-roudoukyoku/>

令和元年 8 月 有効求人倍率 1.63 倍

「雇用情勢は、着実に改善が進んでいます」

新規求人の動き

- ① 雇用形態別新規求人数 19,726 人
前年同月比 3.2%増 3 か月ぶりの増加
・フルタイム 11,329 人 前年同月比 3.5%減
・パートタイム 8,397 人 前年同月比 13.8%増
- ② 主要産業別の増減
増加: 医療, 福祉(前年同月比 26.7%増)
教育, 学習支援業(前年同月比 69.0%増)
など
減少: 建設業(前年同月比 17.8%減)
製造業(前年同月比 7.3%減)
運輸業, 郵便業(前年同月比 13.7%減)
など

新規求職の動き

- ① 雇用形態別新規求職者数 7,826 人
前年同月比 8.9%減 2 か月ぶりの減少
・フルタイム 5,177 人 前年同月比 11.9%減
・パートタイム 2,649 人 前年同月比 2.4%減
- ② 年齢別の状況(常用求職者)
・34 歳以下の若年者の申込状況
2,523 人 前年同月比 11.6%減
・60 歳以上の高齢者の申込状況
1,519 人 前年同月比 3.1%増

雇用保険取扱状況

雇用保険受給資格決定件数	1,730 件	前年同月比	12.3%減	4 か月ぶりの減少
雇用保険受給者実人員	7,646 件	前年同月比	2.5%減	3 か月連続の減少
雇用保険被保険者				
資格取得者数	9,766 件	前年同月比	5.2%減	4 か月連続の減少
資格喪失者数	9,224 件	前年同月比	3.3%減	2 か月ぶりの減少
うち事業主都合離職者数	489 件	前年同月比	45.1%増	3 か月連続の増加

雇用ニュースクイズ

今月号 3 ページに掲載のとおり、11 月は「過重労働解消キャンペーン」が実施されますが、過重労働解消には時間外労働を一層削減することも重要です。ところで、労働者に時間外労働を行わせるためには、労働者代表者と「36 協定」を締結し監督署へ届出ることが必要ですが、この「36 協定」に関する説明として、以下のうち正しいものはどれでしょうか？

- ① 労働者が 10 人未満の事業所は、就業規則の作成義務がないことから、36 協定を締結しなくても時間外労働を行わせることができる。
- ② 法改正により時間外労働の上限規制(原則月 45H・年間 360H、特別条項を締結した場合は年間 720H 等)が施行され、中小企業は 2020 年 4 月 1 日から適用されるが、適用日をまたがる期間の 36 協定を締結している場合は、4 月 1 日開始の協定を締結し直す必要はない。
- ③ 36 協定を締結する労働者代表者については、労働組合がない場合は労働者の過半数を代表する者として、選挙や会社による指名などの方法で選任する。



答えは、P7 に掲載しています。

働き過ぎていませんか？



～トップが決意を持って、長時間労働の削減に向けた取組を推進しましょう。～

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。
同月間に「過重労働解消キャンペーン」を実施します。

厚生労働省では、過重労働解消キャンペーン期間中に、次の取組を行います。

1. 労使の主体的な取組を促します。

使用者団体や労働組合に対し、長時間労働削減に向けた取組に関する周知・啓発などの実施についての協力要請を行います。

2. 重点監督を実施します。

①長時間にわたる過重な労働による過労死等に係る労災請求が行われた事業場等、②離職率が極端に高い等、若者の「使い捨て」が疑われる企業等への監督指導を行います。

3. 電話相談を実施します。

「過重労働解消相談ダイヤル」(無料)を全国一斉に実施し、過重労働をはじめとした労働条件全般にわたり、都道府県労働局の担当官が相談に対応します。



過重労働解消キャンペーンのほか、「過労死等防止対策推進シンポジウム」を開催します。

過労死をゼロにし、健康で充実して働き続けることのできる社会の実現に向け、過労死等とその防止について考えるシンポジウムを、過労死等防止啓発月間を中心とした期間に開催します。

また、過労死等防止啓発のためのパンフレットの配布や新聞、インターネットなど各種媒体を活用した周知・啓発を行います。

○過労死等防止対策推進シンポジウム

全国47都道府県において計48回開催します。

(無料でどなたでも参加できます。)

開催会場によって開催日時やプログラムは異なりますので、詳細は専用ホームページで御確認ください。



専用ホームページ <https://www.p-unique.co.jp/karoushiboushisympo/>

(厚生労働省委託事業)

労働条件相談ほっとライン

(月～金17:00～22:00、土日・祝日9:00～21:00)

フリーダイヤル はい1ろどう

0120-811-610

労働基準関係情報メール窓口(情報提供)

労働基準 メール窓口

検索

求人者の公開方法が変わります

ハローワーク内に設置されたパソコン（検索・登録用端末）と「ハローワークインターネットサービス」が一本化されます。

これにより、**ハローワーク内に設置されたパソコン（検索・登録用端末）でもインターネット上でも、同じ求人情報が公開されるようになります。**（ハローワークに来所しない求職者に対しても、ハローワーク内と同じ求人情報を公開できるようになります。）

- * 求人票もインターネット上で公開されます。
- * 画像情報もインターネット上で公開されます。
- * 求人受理後に公開されるタイミングは、ハローワーク内に設置されたパソコン（検索・登録用端末）とハローワークインターネットサービスは同時になります。

次表のとおり、求人情報・事業所名等の公開方法が変わりますので、公開範囲の設定に当たってご留意ください。

<求人情報・事業所名等の公開範囲>

公開範囲（公開区分）	現在	2020年1月6日以降
1 全ての求職者に、事業所名等*を含む求人情報を公開する	ハローワークインターネットサービス上には、求人票のうち労働条件など主な情報が公開されています。 （ハローワーク内に設置されたパソコン（検索用端末）では求人票に掲載されるすべての情報が公開されています。）	ハローワークインターネットサービス上には、ハローワーク内のパソコン（検索・登録用端末）と同じ求人情報が公開されます。 事業所名や所在地だけでなく、新求人票に掲載されるすべての情報（ 担当者氏名を含む ）や画像情報、P.R情報が公開されます。
2 ハローワークに登録している求職者に限定して、事業所名等*を含む求人情報を公開する （求職者以外には事業所名等*を含まない求人情報を提供する）		ハローワーク内のパソコン（検索・登録用端末）でもインターネット上でも事業所名等*は公開されません。
3 事業所名等*を含まない求人情報を公開する	ハローワークインターネットサービス上では求人情報は公開されていません。 （ハローワーク内に設置されたパソコン（検索用端末）では、求人票に掲載されるすべての情報が公開されています。）	ハローワーク内のパソコン（検索・登録用端末）でもインターネット上でも求人情報は公開されません。 （ハローワーク窓口での情報提供となります。）
4 求人情報を公開しない		

※求人情報における「事業所名等」について

- ・「事業所名等を含む求人情報」とは、事業所名をはじめとする以下の情報（「事業所名等」）を含む求人情報を指します。
- ・「事業所名等を含まない求人情報」とは、事業所名をはじめとする以下の情報（「事業所名等」）を含まない求人情報を指します。

【現在】 事業所名、代表者名、法人番号、所在地、担当者の電話番号・FAX番号、備考

【2020年1月6日～】 事業所名、事業所番号、所在地、ホームページ、労働者派遣事業許可番号、就業場所の住所（市区町村名まで公開）・地図・最寄り駅、設立年、資本金、会社の特長、役職・代表者名、法人番号、選考場所の住所・地図・最寄り駅、応募書類の郵送先住所、担当者の課係名・氏名・電話番号・FAX番号・Eメール、支店・営業所・工場等、年商、主要取引先、関連会社、画像情報

◆◆参考◆◆

公開範囲 1：すべての求職者に、事業所名等を含む求人情報を公開する

- ★ハローワークに登録している求職者をはじめ、より多くの人材からの応募が期待できます。
- ★ハローワークに登録している求職者以外から問い合わせがくる可能性があります。

公開範囲 2：ハローワークの求職者に限定して、事業所名等を含む求人情報を公開する。

- ★事業所名等を確認できるのはハローワークの求職者に限られるため、公開範囲 1 に比べ応募者数が少なくなる可能性があります。

（留意事項）

- ・求人者の公開範囲は、いつでも変更できます。
- ・ハローワークインターネットサービスに掲載される求人情報については、一定のルール内（出所を明記する、情報を常に最新のものとする等）で転載が可能であるため、求人情報サイトで二次利用される可能性があります。

治療と仕事の両立支援セミナーのご案内

かつて「不治の病」とされていたがんをはじめとする疾病の多くは、近年の医療技術の進歩により「長くつきあえる病気」に変化しつつあり、「病気になったから離職する」という選択肢は必ずしもあてはまらなくなってきています。

「治療と仕事の両立支援」の推進は第13次労働災害防止推進計画や働き方改革実行計画においても企業経営者が積極的に取り組むべき課題として位置づけられております。本セミナーでは、「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」（平成28年2月 厚生労働省）の解説の他、県内の事業場で実際に治療と仕事の両立支援を進めている担当者から好事例を紹介します。

- 日 時 令和元年 11月21日（木）13時30分～15時30分
- 場 所 ワークプラザ勝田 大会議室（ひたちなか市大字東石川 1279）
- 主 催 茨城県経営者協会・茨城県中小企業団体中央会・茨城県商工会連合会・茨城県商工会議所連合会・茨城産業保健総合支援センター
- 後 援 茨城労働局・茨城県
- 参加費 無料
- 申込方法 茨城産業保健総合支援センターのHPからお申込みください

※本セミナーに関する問い合わせは、茨城産業保健総合支援センター（Tel:029-300-1221）までご連絡ください。

※本事業に関する問い合わせは、茨城労働局労働基準部健康安全課（Tel:029-224-6215）までご連絡ください。

●ハローワーク便り●

「障害者就職面接会」（前期）を開催しました！



県西会場の様子 (9月25日)

茨城労働局及び県内各ハローワークは、茨城県と共催により今年度も「障害者就職面接会」（前期）を9月17日から27日にかけて県内5会場で開催しました。面接会には239社の企業と598人の障害者の方（いずれも延べ数）が参加するなど、企業の障害者雇用に対する理解と障害者の方の就職意欲の高まりが感じられた面接会となりました。

平成30年4月1日から障害者の法定雇用率が2.2%（民間企業）となり、令和3年4月までに更に0.1%引き上げられる予定です。茨城労働局及びハローワークでは、茨城県と共同で法定

雇用率未達成企業に対し、障害者雇用促進法の遵守を指導するとともに、障害者の新規雇入れ及び職場定着に関する援助を行っています。障害者の雇用に関するご相談は、最寄りのハローワークにて常時お受けしておりますのでお気軽にお問い合わせください。

「東海村合同就職面接・説明会」を開催しました！

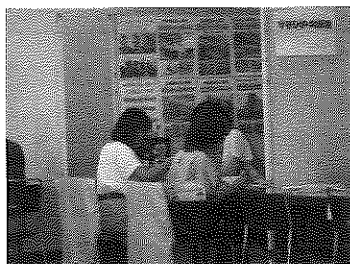
ハローワーク水戸は、9月5日(木)、東海村、東海村商工会及び原子力人材育成・確保協議会と共催で、「東海村合同就職面接・説明会」を東海村産業・情報プラザ「アイヴィル」にて開催しました。

この就職面接・説明会は、東海村と茨城労働局との雇用対策協定に基づく事業で、東海村に所在する若しくは就業場所がある23社、求職者は34名が参加しました。各事業所の面接ブースでは、丁寧に会社説明を行う人事担当者や熱心に自己アピールする求職者の姿がみられました。



会場の様子

「MORIYA Job Fair」 幼稚園教諭・保育士・子育て支援員対象の合同就職説明会を開催しました！



ハローワーク常総は、守谷市と共催により令和元年9月23日(月・祝)に守谷市役所中会議室において、幼稚園教諭・保育士・子育て支援員対象の合同就職説明会を開催しました。

今回の合同就職説明会は、守谷市の保育士等の人材不足対策の一環としての事業で、市内の保育所・幼稚園・認定こども園等11施設が参加し、それぞれが独自の飾りを施すなどして、保育園等での活動をわかりやすくPR

しながらの開催となりました。新規学校卒業予定者4名を含む24名が参加し、各ブースでは、施設の概要や特徴、仕事内容などを、従業員の体験談を交えた説明が行われ、参加者からは、次回も参加したいという声も聞かれました。

なお、第2回目の開催は12月15日(日)を予定しており、今回の開催内容をふまえ、より多くの求職者の方に参加していただける説明会となるよう検討を進めてまいります。



雇用ニュースクイズの答え

②でした。

②の例に該当する中小企業の場合は、適用日をまたがる期間の36協定の初日から1年経過後に新たに定める協定から上限規制に対応していただくことになります。

なお、①は10人未満であっても、36協定を締結・届出せず時間外労働を行わせた場合は法違反となります。③の労働者代表者の選任については、協定締結者を選出することを明らかにしたうえで、投票・挙手等の方法で選任することが必要であり、会社による指名は認められません。



茨城県雇用関係主要指標

項目 年・月	新規求人数			新規求職申込件数			月間有効(月平均)		就職件数 全数	雇用保険 受給者 実人員 (基本手当分)
	全数	うち 2次産業	うち 3次産業	全数	うち 若年者	うち 高齢者	求人全数	求職全数		
28年度月平均	18,066	3,686	14,218	9,841	3,329	1,695	50,009	39,075	3,304	7,934
29年度月平均	19,542	4,219	15,140	9,141	2,979	1,684	54,694	36,467	3,134	7,277
30年度月平均	19,672	4,302	15,171	8,855	2,756	1,809	55,994	34,566	2,929	7,001
30年4月	19,495	3,959	15,295	11,586	3,330	2,976	56,739	37,482	3,365	5,845
5	18,131	4,259	13,656	10,004	3,140	2,054	55,077	37,878	3,281	7,365
6	19,093	4,254	14,693	8,509	2,678	1,663	53,289	36,452	3,157	7,093
7	20,088	3,989	15,954	8,437	2,712	1,619	54,102	35,226	2,859	7,575
8	19,121	4,398	14,469	8,592	2,853	1,474	55,104	34,591	2,700	7,845
9	19,207	4,618	14,361	8,221	2,578	1,471	55,649	34,068	2,782	7,300
10	21,978	4,646	17,192	9,554	3,007	1,912	56,792	35,157	3,155	7,511
11	19,346	4,368	14,762	7,684	2,429	1,455	56,393	33,613	2,759	7,086
12	17,673	3,857	13,574	6,017	1,911	1,204	55,613	30,968	2,457	6,625
31年1月	22,355	4,564	17,634	9,113	2,799	1,884	56,228	31,336	2,252	6,747
2	21,026	4,591	16,249	9,245	2,768	1,962	58,392	32,986	2,734	6,573
3	18,551	4,125	14,214	9,299	2,867	2,030	58,546	35,038	3,647	6,452
31年4月	18,568	3,985	14,583	11,109	3,097	3,058	54,050	36,534	3,184	6,468
元 5	18,892	4,153	14,506	9,208	2,680	2,111	52,816	36,500	2,905	7,275
6	17,835	4,224	13,384	8,050	2,402	1,738	52,484	35,117	2,929	7,184
7	19,321	4,150	14,985	8,569	2,554	1,865	53,178	34,741	2,767	7,635
8	19,726	3,923	15,554	7,826	2,523	1,519	54,365	34,106	2,396	7,646
9										
10										
11										
12										
2年1月										
2										
3										

項目 年・月	求人倍率(季調値)(倍)				前年同月比増減率(%)								全 国 完全失業者	
	新規		有効		新規求人		新規求職		就職件数		受給者実人員		実数 (万人)	失業率 (季調値) %
	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国		
28年度月平均	1.84	2.08	1.28	1.39	5.2	5.3	▲ 6.6	▲ 5.9	▲ 4.9	▲ 5.0	▲ 6.4	▲ 8.0	203	3.0
29年度月平均	2.14	2.29	1.50	1.54	8.2	4.8	▲ 7.1	▲ 4.7	▲ 5.1	▲ 4.5	▲ 8.3	▲ 5.6	183	2.7
30年度月平均	2.24	2.42	1.62	1.62	0.7	0.9	▲ 3.1	▲ 4.4	▲ 6.5	▲ 6.2	▲ 3.8	▲ 0.9	166	2.4
30年4月	2.14	2.37	1.60	1.60	▲ 0.4	4.6	▲ 1.4	▲ 1.9	▲ 8.1	▲ 4.0	▲ 9.6	▲ 3.5	180	2.5
5	2.15	2.38	1.60	1.61	1.9	5.5	▲ 1.0	▲ 1.3	▲ 3.3	▲ 2.0	▲ 3.9	▲ 0.9	158	2.3
6	2.29	2.42	1.59	1.61	3.7	0.2	▲ 9.6	▲ 9.3	▲ 8.7	▲ 9.4	▲ 7.6	▲ 5.2	168	2.5
7	2.18	2.41	1.61	1.62	4.1	3.7	3.1	▲ 2.4	▲ 2.6	▲ 4.5	▲ 2.0	▲ 0.3	172	2.5
8	2.14	2.39	1.62	1.63	0.8	3.4	▲ 1.6	▲ 4.9	▲ 3.0	▲ 6.3	▲ 6.7	▲ 2.3	170	2.4
9	2.29	2.44	1.64	1.63	▲ 1.8	▲ 6.6	▲ 14.4	▲ 14.9	▲ 16.1	▲ 14.8	▲ 6.8	▲ 1.6	162	2.4
10	2.25	2.40	1.61	1.62	▲ 0.6	4.6	6.4	3.0	▲ 2.8	▲ 3.5	▲ 3.8	0.8	163	2.4
11	2.26	2.40	1.62	1.63	6.5	2.6	▲ 4.3	▲ 2.4	▲ 5.3	▲ 3.9	▲ 4.3	▲ 1.0	168	2.5
12	2.29	2.40	1.65	1.63	▲ 1.9	▲ 5.7	▲ 6.4	▲ 7.0	▲ 6.5	▲ 7.3	▲ 4.5	▲ 0.7	159	2.4
31年1月	2.39	2.48	1.66	1.63	5.8	2.8	▲ 0.0	▲ 1.4	▲ 2.9	▲ 5.1	▲ 1.5	1.4	166	2.5
2	2.28	2.50	1.64	1.63	3.7	2.1	▲ 3.8	▲ 3.6	▲ 6.8	▲ 5.0	3.6	1.8	156	2.3
3	2.16	2.42	1.62	1.63	▲ 12.5	▲ 6.0	▲ 4.4	▲ 7.8	▲ 9.4	▲ 8.5	4.1	0.8	174	2.5
31年4月	2.22	2.48	1.57	1.63	▲ 4.8	▲ 0.3	▲ 4.1	▲ 4.2	▲ 5.4	▲ 7.8	10.7	6.6	176	2.4
元 5	2.52	2.43	1.61	1.62	4.2	▲ 2.5	▲ 8.0	▲ 6.6	▲ 11.5	▲ 11.5	▲ 1.2	▲ 0.3	165	2.4
6	2.21	2.36	1.63	1.61	▲ 6.6	▲ 4.2	▲ 5.4	▲ 2.3	▲ 7.2	▲ 7.9	1.3	2.1	162	2.3
7	2.15	2.34	1.61	1.59	▲ 3.8	2.5	1.6	6.5	▲ 3.2	▲ 0.1	0.8	2.1	156	2.2
8	2.37	2.45	1.63	1.59	3.2	▲ 5.9	▲ 8.9	▲ 8.9	▲ 11.3	▲ 10.5	▲ 2.5	4.4	157	2.2
9														
10														
11														
12														
2年1月														
2														
3														

- (注) 1. 学卒・日雇を除き、パートタイムを含む。
 2. 新規求職申込件数の「うち若年者」とは34歳以下の者、「うち高齢者」とは60歳以上の者で、パートを含む常用。
 3. ▲印は減少を示す。
 4. 求人倍率と全国完全失業者については月平均。
 5. 平成30年12月以前の季調値は季節調整値替えにより改訂されている。